## 審議事項

件名・議案	提案者	資料 (頁)	<b>提案理由等</b> ( <b>※</b> シンポジウム等、後援関係につ いては概要を記載)	説明者
I 審議事項				

## 1. 委員会関係

		/ . \			-b.4.=.1.A =
提案1	(機能別委員会) 国際委員会 (1)運営要綱の一部 改正(新規設置1 件) (2)分科会委員の決 定(新規1件)	(1)国際 委員会委 員長 (2)会長	別添1 (1-3)	国際委員会に分科会を設置することに伴い、運営要綱を一部改正するとともに、分科会委員を決定する必要があるため。	武内副会長
提案2	(幹事会附置委員会) ICSU及びIS SC合併後の新組織設立総会の招致に関する検討委員会 (1)設置及び運営要綱の決定 (2)委員の決定(第 規1件)	長	別添1 (4-5)	ICSU及びISSC合併後の新組織設立総会の招致に関する事項について審議を行うため、日本学術会議会則第25条第1項の幹事会附置委員会として提案した委員会を設置を決定し、これに伴い、運営要綱及び委員を決定する必要があるため。	会長
提案3	(幹事会附置委員会) 広報委員会 (1)設置及び運営要 網の決定	会長	別添1 (6)	日本学術会議全体として広報の実施に取り組み、戦略性をもった広報の実施についての検討・対応を行うため、日本学術会議会則第25条第1項の幹事会附置委員会として委員会の設置及び運営要綱を決定する必要があるため。	会長
提案4	(幹事会附置委員会) 外部評価対応委員会 (1)設置及び運営要綱の決定	会長	別添1 (7)	外部評価実施規程第2条第1項の規定に基づき、有識者による外部評価の実施に係る事項について審議するため、日本学術会議会則第25条第1項の幹事会附置委員会として委員会の設置及び運営要綱を決定する必要があるため。	会長
提案5	(幹事会附置委員 会) 移転検討委員会 (1)設置及び運営要 綱の決定	会長	別添1 (8)	日本学術会議の移転に関する事項 を審議するため、日本学術会議会則 第25条第1項の幹事会附置委員会とし て委員会の設置及び運営要綱を決定 する必要があるため。	会長

		1/ \ /= \ \ -			
提案6	(分野別委員会) (1)運営要綱の一部 改正(新規設置19 件) (2)分科会委員の決 定(新規24件)	(1)会理委長員史員究長学長学長会料委医員学長活委委長員物委惑会合委工員学長(2)的委学員、会学長委、委、委科員学長委、員員、会理員星委工員学長委、員等員・会社委委、員基員統員農員学長委、員健学長会環委学長科員学長委、員 部等長教委会員員地会礎会合会学長委、員臨会康委、委境員委、学長委、員材会 部有員学長会城委生委生委委、員基会床委・員史員学長員地委、員機会料委 部有員心学 委、委研員物員物員員食会礎委医員生会学 委、会球員総会械委工員 長	別添1 (9-52)	分科会の設置等に伴い、運営要綱を一部改正するとともに、分野別委員会における委員等を決定する必要があるため。	会书书
提案7	(課題別委員会) 防災減災・災害復 興に関する学術連 携委員会 (1)設置について (2)設置要綱の決定 (3)委員の決定	会長	別添1 (53-58)	日本学術会議会則第十六条の課題別 委員会として提案した委員会の設置 を決定し、これに伴い、設置要綱の 決定を行う必要があるため。	会長
2. 国際					
提案8	平成29年度代表派 遣について、会議 の追加及び派遣者 の決定をすること	会長	別添1 (59)	平成29年度代表派遣について、会議 の追加及び派遣者の決定をする必要 があるため。	会長

II そ	の他	
	件名	資料
1.	今後の日程調整について …幹事会/来年4月総会/新連携会員説明会日程につきご確認ください。	参考 1 別紙